

阿蘇医療センター経営改善支援業務仕様書

1 業務名

阿蘇医療センター経営改善支援業務

2 業務の目的

阿蘇医療センターは、熊本県阿蘇地域の中核的な公立医療機関として、救急医療、小児医療、へき地医療等、多様な地域医療機能を担っています。しかし近年、少子高齢化や人口減少による医療需要の構造的変化、慢性的な医師・職員不足、診療報酬制度の改定などを背景に、経営・機能の両面で大きな課題に直面しています。

本業務は、阿蘇医療センターの経営状況、診療機能、病床運用、人員体制等について多角的に調査・分析を行い、地域医療ニーズや県の地域医療構想と整合性を図りつつ、機能分化や再編・最適化の方向性を明確化するものであり、併せて、中長期的視点に立った経営改善策の提案を求めるものである。

また、現場における合意形成支援、職員との対話による変革浸透支援、改善施策の工程設計、KPI 設定・モニタリング体制の構築等、実行段階における実務支援の提供を受けることで、当院の持続可能な経営と医療機能の維持に向けた包括的な支援を求めるものである。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

(1) 病床機能／数および外来機能の検証と適正化

ア 現状分析と評価（地域の医療需要、病院の強み・弱み、人材の適正配置等分析）

①外部環境調査

- ・人口動態
- ・医療・介護受給
- ・疾患別将来患者推移
- ・患者流出入
- ・近隣施設シェア比較
- ・その他必要に応じた調査

②内部環境調査

- ・入院収入推移（病棟別・診療科別）
- ・稼働率推移（病棟別・診療科別）

- ・入院単価推移（病棟別・診療科別）
- ・診療区分別入院収入構成比
- ・診療科 PPM 分析
- ・患者属性・入退院ルート分析
- ・医師 1 名あたり収入比較（診療科別）
- ・救急受入・手術・検査・リハ等実績分析
- ・各種費用分析・上記に基づく素案立案
- ・その他必要に応じた調査

イ 病床機能、病床数及び外来機能の見直し案に基づく収支シミュレーションの実施

ウ 院内合意形成構築支援

- ①『担うべき』機能理解の院内促進支援（説明会・勉強会開催、事例収集等）
- ②各種データ・エビデンスの提示
- ③職員意識改革を目的としたセミナー開催等

エ 上記結果をまとめた適正病床機能/数および外来機能の提言

（２）稼働改善支援

ア 稼働率要因分析

- ①月次稼働率及び平均在院日数分析
- ②診療単価分析
- ③D P C データ分析
- ④入院率(外来・救急)分析（低位の場合ボトルネックの特定を含む）
- ⑤ベッドコントロール運用状況の確認
- ⑥地域連携室稼働状況等調査
- ⑦その他必要に応じた調査

イ 上記分析及び現場ヒアリングを通じた課題整理・施策立案

ウ 稼働改善に向けた実行支援（分析結果に応じ変更）

- ①営業促進支援
- ②入退院支援センターの強化支援
- ③地域連携室の強化支援

（３）人員配置適正化支援

ア 各部門の人員配置数、給与等のベンチマーク分析

イ 各部門の定数設定

ウ 再配置検討及び実行支援

- ①中長期的人員採用計画案（ロードマップ案）の策定

(4) 委託費適正化支援

ア 各種委託契約の分析

- ①各種委託契約書の精査
- ②委託業務遂行状況実査の確認
- ③委託契約内容と提供業務の差異分析
- ④保守委託契約の精査

(5) 材料費適正化支援

診療材料の分析と削減提言

(6) 経営戦略及び KPI 設定支援

ア 上記(1)～(5)に関わる各種 KPI(経営目標指標)の設定支援

- ①各施策に対応する実行項目(アクション)の分解と優先付け
- ②各施策に対するアクションプランの策定

イ 経営強化プラン改定にかかる提言

(7) 医事課業務支援

ア 診療報酬請求の適正化

- ①加算の取得・管理方法の助言
- ②施設基準の運用支援

イ 業務改善の提案

- ①医事課内の業務フロー整理
- ②マニュアル作成や効率化支援

ウ 改善策に基づく施策実行支援

エ スキルマップに関しての他院事例の提供

(8) 調査報告書作成

上記(1)～(7)の業務における調査報告書の提出

5 受託事業者を求める基本要件

- ①業務を遂行可能な能力と実績を有すること
- ②委託費適正化について公立病院での委託費削減実績を有すること
- ③医事課支援については5年以上の病院医事課勤務経験者を配置すること
- ④医療政策に対する理解(ガイドライン・構想等)
- ⑤実績に裏付けられた実行体制
- ⑥資料提出、説明対応が可能な体制

- ⑦議事録作成と提出
- ⑧法令遵守・情報管理・守秘義務

6 成果物

- ①業務完了届（任意様式）
- ①経営分析等調査報告書
- ②経営改善計画書
- ③打合せ記録等（紙・電子データ）

7 情報データ等の取扱い

- （1）情報データ等の取扱いにあたっては、関係する法令を遵守すること。
- （2）個人情報を取り扱う場合には、「阿蘇市個人情報保護条例」を遵守し、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び毀損の防止その他個人情報の保護に努めること。
- （3）当院から交付する情報及びデータ並びに本業務の遂行上知り得た情報及びデータは、本業務を遂行する目的にのみ使用することを条件とし、受託者は情報及びデータが第三者に漏えいしないよう、自己が秘密として管理する情報及びデータと同等の注意をもってこれを取扱い、情報及びデータを本業務の目的以外の目的で利用、複写又は複製しないものとする。
- （4）成果物及び作業中における個人情報印刷物や書類等に関する一切の権利は、当院に帰属する。また、これら成果物等の第三者への提供や内容の転載については、当院の承諾を必要とする。
- （5）受託者は、本業務の遂行上知り得た秘密（個人情報を含む。）を、他に漏らしてはならない。また、委託契約終了後も同様とする。
- （6）コンプライアンス（法令遵守）、プライバシー（個人情報）保護、情報セキュリティへの取組みを徹底すること。

8 その他

業務の履行に当たり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、決定する。